

河口付近におけるさけ・ます採捕の 制限に係る公聴会記録

- 1 開催日時 令和4年7月27日（水）16時30分～17時20分
- 2 開催場所 網走市 オホーツク・文化交流センター大会議室
- 3 出席委員 横内 武久、高桑 康文、新谷 哲也、阿部 與志輝、石本 武男、
清野 一幸、川口 和良、石塚 治、馬場 浩一、深山 和彦
- 4 公述者 別紙、出席者名簿のとおり
- 5 臨席者 オホーツク総合振興局水産課 漁業管理係長 村上 寿一
- 6 事務局 網走海区漁業調整委員会 事務局長 渡邊 修司
専門主任 佐々木裕治
主 事 近藤 隆嗣

7 公述の概要

(1) 開 会

事務局	局長	ただ今から、河口付近におけるさけ・ます採捕の制限についての公聴会を開催いたします。 開会にあたりまして、網走海区漁業調整委員会 横内会長よりご挨拶を申し上げます。
横会	内長	皆様、本日は、何かとお忙しいところ、お集まりいただき、ありがとうございます。さて、本日の公聴会で皆さんにご意見をお聞きする内容は、「ホロベツ川、ペレケ川、オンネベツ川、糠真布川、浦土別川、藻琴川のさけ・ます採捕の制限について」であります。 さけ・ますは、毎年、川に戻ってきた親魚を捕獲し、卵を採って稚魚まで育て、放流するという心化放流事業により、資源の大部分を作っているところでもあります。しかしながら、近年、秋さけやからふとますの来遊が極めて悪い状況となっております。このような中、野生魚の遺伝的多様性が注目されていることから、道では野生魚の知見が蓄積されているオホーツク東部海域を対象に、資源回復対策として「野生魚の活用に関する調査研究」と「さけ・ます親魚の河川遡上および自然産卵を促す取組」を推進することとしました。このため、これらの調査や取組の推進に必要な河口の付近におけるさけ・ます採捕の制限について道から当委員会に対して委員会指示の発動要請があったところです。 この後、事務局から内容について、説明させますが、当委員会の規程によりこの公聴会では、討論及び表決は行わないこととなっております。また、委員から皆さんへの質問は出来ませんが、皆さんから委員に質問することは出来ませんのでご承知ください。なお、本日の公聴会で頂いたご意見につきましては、後日、開催される海区委員会において、慎重に審議したいと考えております。以上、本日の公聴会の開催趣旨をご説明しまして、挨拶とさせていただきます。 本日は、よろしく申し上げます。
事務局	局長	公聴会に入ります前に、網走海区漁業調整委員会の出席委員及び臨席者の方々をご紹介します。 (出席委員及び臨席者を順次紹介)
横会	内長	それでは、次第3の「公聴会に関する手続規程について」事務局から説明してください。
事務局	局長	それでは次第の第3の、公聴会規程について、説明させていただきます。別添資料1「公聴会に関する手続規程」をご覧ください。 この中で、第3条では、公聴会においては討論及び表決を行わない。第8条及び第9条では、公述者は、会長の許可を得て発言し、事件の範囲を超えてはならないこと。

<p>横会 内長</p> <p>事務局 事務長</p> <p>横会 内長</p>	<p>第10条では、委員に質疑することはできないこととなっておりますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、今回の案件であります「河口付近におけるさけ・ます採捕の制限」について、事務局より説明いたします。</p> <p>それでは説明させていただきます。 (資料により説明)</p> <p>ただいま事務局から説明のあった案件について、皆さんからご意見を受けたいと思います。 意見を述べる方は、最初に「所属」及び「役職名」、若しくは「住所」を述べ、次に「氏名」を名乗ってから、発言してください。 それでは意見を伺います。 ご発言される方は、挙手をしてください。</p>
<p>1</p>	<p>さけ・ますの資源造りをしている立場から一言、意見、要望を申したいと思います。</p> <p>当協会ではオホーツク総合振興局管内のさけます資源造りをするためにさけを捕獲、採卵、放流をしております。元々、担当エリアはオホーツク管内ですが、最近は来遊量が減っている太平洋を含めてたくさんの種卵を供給しておりまして、全道のさけ・ますの増殖に貢献しているものと考えております。ただ、先程の説明にございましたように近年、来遊量が非常に減少しておりまして、河川に遡上するさけ・ますがかなり減ってきておりまして、資源造りに重要な良質卵を得るのが非常に難しく毎年苦労しているところであります。一方で、説明でもありましたが、一部の研究者からはこういったふ化放流を続けることで、どんどん稚魚の質が下がっているのだと。そのせいで回帰率が下がっているとかなり批判めいたことを言われます。あたかも資源造りをしている我々が悪者のような言われ方もしています。</p> <p>一方で資料にもありますけど野生魚を活用すると言っても、どこにどれだけ野生魚がいるのかという情報が殆どないという状況にございます。また、からふとますについても来遊数が減ってしまっていて、卵が不足しておりますけれども回帰率が高いと言われる後期群、これも非常に遡上が少ないと、到底増殖に活用できるレベルにないという状況にございます。</p> <p>こういったことから、説明していただきました案について、是非さけ・ますの河川遡上を促していただいて、今回示していただいた調査も含めて対策を強く要望したいと思います。</p>
<p>2</p>	<p>河川のライセンス制を考えていただけないかと考えています。というのは忠類川でライセンスを行ってしまっていて、最近どういう状況か把握していませんけど、釣り人を締め出すような感じではなく釣り人も取り込んで、ライセンス制をやったらどうかと。</p> <p>ライセンス制のメリットとしてはまずルールが作られるので非常にマナーが良くなるのが一つです。それから、ライセンスの料金による放流資金や増殖事業若しくは増殖施設の資金にも役立つのではないかと考えています。あとは町の活性化ですね。やはり忠類川ができたときは本州や道内からたくさんのお客さんが来ました。非常に町のホテル、施設、色々なところが活性化になりましたので、今はコロナで人が余り来ませんけども、必ずまた良くなると私は思っていますので、特にアウトドア、釣りの方はソーシャルが出来ますので、必ず増えてくると思っていますので、そちらの方も検討していただければと思います。</p> <p>ライセンスで釣る部分は、スポーツフィッシングの精神でキャッチアンドリリースが基本ですから、魚をそのまま逃がして持ち帰りは一人一本とか、そういうことも制限すると魚が減らないということになりますし、非常にいい形になると思っていますので、是非検討していただきたいので、よろしくをお願いします。</p>
<p>3</p>	<p>先程、野生魚の取組について、後ほどお目通しをということで説明がありましたけど、その関係についてお話をさせていただきます。</p>

	<p>説明にもありましたとおり、現在深刻な資源減少に直面しておりますので、漁業関係者は資源回復の取組としてできることは何でも実行していくスタンスで、数年前よりここに記載の取組をしております。</p> <p>河川遡上の障害を改善する取組として、魚道清掃、簡易魚道の設置を自分達でするなど色々な取組をしております。また、人力でできないところは行政とも協議しながら何とか魚の遡上環境が改善して、資源が回復するように必死で努力しているところであります。現状の資源状況では、規制が必要だと考えますので、是非提案どおり進めていただきたいと思いますよろしくお願いします。</p>
4	<p>今回の規制では遡上河川の河口域に対するものでありまして、川に魚を遡上させるための措置です。少なくとも遡上河川での河口域を塞いで行う釣りについては、ご遠慮してもらいたい。</p> <p>次の資源に繋がるものであると考えますので、提案どおり規制をお願いしたい。また、漁業者は何十年も人工ふ化放流での資源造りに対し、必死に協力して参りました。今後も積極的に協力して参ります。それと併せて資源回復には野生資源の活用も重要でありますので、野生魚が河川に遡上できる環境改善にも努力して継続していくことが将来の資源を守ることだと考えますので、今回の提案に賛同致します。</p>
5	<p>資料の2、3ページの資源状況を見るとおり当海域におきましても、全道的にも深刻な資源状況にある中、将来の資源となる親魚についてはこの地区から他地区への移譲も実施されており、この地区の資源回復は全道にとっても重要なものであると考えます。そのことから、さけ・ます資源の持続のためにも提案どおり進めていただきたいと思います。</p>
6	<p>今回の規制については国が資源回復として野生魚の活用を図っていくことからしても必要な処置で、野生魚が遡上する河川を有しているという点でも、この地区の遡上河川への規制は必要であり、提案どおり進めていただきたいと思います。</p>
7	<p>三陸などの急激な資源減少の状況を見ると今、対策を打たないと北海道も同様の事態になりかねないと思っておりますので、今回の規制は遅すぎるぐらいであり、是非進めていただきたいと思います。</p>
8	<p>今、漁業者の方々から是非この規制を掛けて欲しいという意見がありましたけれども我々、釣り道具で生計を立てている者としては死活問題です。さけ釣りの売り上げというのは北海道以外でも日本全国の釣り具メーカー、業界もの凄い売り上げです。私のところは年間の50%ほどの売り上げを見込んでおります。駐車場問題やゴミのポイ捨て、禁止エリアでの採捕など色々な問題は確かにあります。しかし、今回このような制限を設けることにより今まで荒れていなかったエリアが、釣り人で溢れかえり駐車場やゴミ問題が更に拡大されると思っております。</p> <p>私にとってはこれが悪循環にしか思えません。知床エリアでは正直、世界遺産ということもあり規制が掛かってもおかしくはないかなと多少は思っています。</p> <p>釣り人が河口付近でさけ・ますを採捕し遡上量が減るとありますが、果たして本当にそうなのでしょうか。そのような明確なデータがあれば詳細を見せていただきたいと思います。</p> <p>私ども釣り具の売り上げはもちろん、地域の経済効果そのような観点から大幅な規制を掛けてしまうのは非常にもったいない話です。</p> <p>先程、〇〇さんが言っていたように各河川ライセンス制を設けるべきです。</p>
9	<p>今、釣り具販売店の方からも意見がありましたことに関連しますが、確かに釣る人は数について貪欲になっている傾向もかなり強いと思っております。そして異常熱が凄く高くなってきています。それと去年、一昨年あたりから釣り場の場所取りについても不評を買っていますし、顰蹙を遙かに超えています。それぐらい悪化した状態になっています。従って、これは観光業に対しても相当影響はあると思っておりますが、北海道のとにかくオホーツク</p>

	<p>沿岸というのは怖いところだと。健全な釣りをしたい人がたくさんいらっしゃる訳ですよ。ルールを守らないのは元よりも、ゴミの散乱とか認識が相当欠如した釣り人がかなりいるということなんですよ。それで、そういう人達が漁業者に与えている影響というのは、そもそも考えている人はいないと思います。</p> <p>そういう中でライセンス制を導入してはどうなのかという意見もありましたが、私も一部は賛成できるのですが、資源的に大きく問題が出ていることと、それから改善案として新聞報道でしか現状を把握することができないです。新聞の数値的な発表から単純計算したのですが、オホーツクの場合は今回の網走からウトロまでの間で一人平均計算上は1.7本釣っている計算になるんですよ。そうなりますとその人が3ヶ月間の間に週一回釣りに行ったとしたことにすると金銭的に相場単価でいくと5千円ぐらいのものを釣り上げている結果が数字上は出てくるんですよ。</p> <p>漁業者は漁獲高の6%をふ化事業に支払っていて、その数字たるものは大変な額だと思います。それで、費用的に掛かっていないのは釣り人だけなんですよ。私も連日ある川で、野蛮な釣り方をしている人もたくさん見てきました。それで、酷い話になると人間ておかしなもので、数が釣れるといいものだけを持っていってしまう。つまり気に入らないものは捨てていくという劣悪な釣りと言えない感覚を放置していたのも一つ問題だと思うんですよ。</p> <p>ですから、ライセンス制にも段階を経て、大きな意図、展望を持って進めるべきだと私は思います。</p> <p>ここまで来ると資源を回復させないと釣り人の方も資源が減ってくれば釣れる数も減ってきます。ただ、これは事実なんですけど、本当に漁業者の皆さんには申し訳ないですが、一人100本釣っているのはざらにいますそして、その人達が釣った魚をどうしているかということです。最後は持て余しているんです。まさか商売で釣っている人はいませんけども結局日頃お世話になっている人や近所にお裾分けすしても受け取る方が今の時代は包丁を使える人がいないもので、丸ごと貰っても困るというそこまで状態が悪くなっているんですよ。</p> <p>そういったことでも尚更釣りに行く。そして3ヶ月間泊まりがけで行くという状態にもなっている訳ですよ。そういった規制、今回の資源回復は重要なことだと思うんですよ。ただ、それによって関係する釣り具販売店だとかに多少影響はありますけれども、その問題の本質的な部分をもう少し掘り下げて対策というもの。それから、釣り人に対する協力を願う段階を経た方が私はいいと思います。</p> <p>そのためにはお互いに情報交換が必要だと思います。</p>
10	<p>ここ数年のさけ・ますの資源減少は危機的状況であると思っています。この資源を回復させるためには、さけ・ますがする河川の保護が必要であり、提案どおり進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
11	<p>日頃、右側や前に座られている方（漁業関係者）のおかげで我々も商売が成り立っているの、余り生意気なことは言いたくないですし、保護に反対という訳ではないので、誤解のないようにお聞きいただきたいと思います。</p> <p>この数字が下がってきているのは分かるのですが、この活動をする中でどれくらいの期間をやることで、どれくらいの効果が見込めるよという数値を見せて貰う。その上で一年間だけ販売店、卸問屋、メーカーで数字が落ちて大変だけど一年間だけだから、この数値に行く予定だからというのをまず見せて貰えれば最大限協力したいなという思いはあります。</p> <p>それと先程、〇〇さんからお話があったように私もます、秋さけの数字がかなり大きいので、相当小売業としては厳しい思いはしますという事実を理解いただいて、コロナ禍で外食産業に給付があったようなことも検討していただければ、そういったことも検討していただけないかなというのが気持ちとしてありました。</p> <p>それとどれくらいの期間で、どれくらいの効果がという点に関していうと正直なところこの活動をしただけで、さけ・ますの状態が良くなると思っていないのです。他に圧倒的にマナーの悪い人達がやルールを守らない人</p>

	<p>達のせいで、真面目に釣りを楽しみたい人達、本当に秋さけだったら私の友人にシーズンで1本~2本をぶっこみで今日も坊主だったと言いながら帰ってくる仲間が益々行きにくい環境になる。単純に一釣りファンとしてもの凄く寂しいことなんですよ。</p> <p>資源保護ということは、そういった人達の楽しみも残してあげるし、日頃漁業に携わっている方、また食卓に並び秋さけは低価格で美味しく飽きずに食べられる最高の食材だと思います。これを守ろうという気持ちはみんな共通であるはずなんです。で、あればもう少しマナーの悪い人の取締こそ大事なんじゃないかというところにも目を向けていただければと思います。極端な話をしたら各河川に防犯カメラを付けて、それを警察に提供しましょう。そのためのカメラの代金は釣りファンから募金を募れば相当額集まると思います。費用の一部を例えばライセンス制にする中で、ライセンス料の中から一部負担するだとか。先程、ライセンスという話を聞いたときにライセンス制はいいかもなと思ったのですが、例えばライセンス制も普段から知識の多い皆さんの協力の元、ライセンス制にするとしたらどういったルールがいいのかということ話し合える機会をいただけないかと。そうやって販売店、末端のお客さん、普段管理・保護している方達、学者などでみんな何となくこの資源を守ってほしいということゼロから話し合えないかなと。</p> <p>もちろん、スタートすることはいいですけど、どこかに負荷を掛けることだけないように、またやるからには結果がどういう見込みがありますということをもっと明確にさせていただければなと思ったので、意見させていただきます。</p>
1 2	<p>先程も新聞報道のことを言いました。さっきは言いませんでしたけど、この管内で釣り人が4万7千人来ていると。1人あたり1.7本釣り上げている計算がどうしても答えとして出てくるのですが、お願いすることはお願いして、検討することは検討して、それも検討というのはここまで事態が深刻になってきますと検討する段階から答えを必ず出す段階にしていってもらわないと中々、納得しない人はいると思いますし、いつまで経っても利害関係があるとなると事の解決が先延ばしになる一方だと思うんですね。</p> <p>それで、ライセンス制という形であれば必ず一人から、竿の本数や釣り上げる尾数を制限しつつ、ゴミを捨てれば今は一千万円以下の罰金が科せられる時代です。そうしますとそういった監視体制も費用は掛かりますが私の計算上ではライセンスをすることによって三億円以上の利益が算出できる結果が出ます。時間があれば説明したいのですが、それは今回は控えますけども。そういった展望を持ってやればできる事業だと思います。先程の発言の中に防犯カメラを設置して実態を把握するというのも必要ですし、警察は取り締まる方ですから、取り締まるためにはどうしても監視する立場の人員費として必要になってくるかもしれません。</p> <p>ただ、三億の余剰金が出れば、そういった予算は右から左に簡単に出来ると思います。私はこの計算を何度も繰り返してやってきたのですが、後は掛け算の問題です。釣り人がこれを全国で波及してくると今はインターネット時代ですから、拡散される時間は半日で広まります。ですから、オホーツクはただでさえ評判が落ちてきている状態になっている中で画期的な方策でもって、釣り人、漁業者、釣り具メーカー、小売店にもメリットになる方法がこれだと思いました。</p>
1 3	<p>今回の規制は、さけ・ますが遡上する河川の河口域に対する措置ですが、藻琴川に関しては潮が引くと河口が人で塞がってしまうぐらい並んで隙間がない程になっています。それで河口を塞ぐさけ・ます釣りの規制は資源回復に繋がると思いますので、是非提案とおりの規制をお願いしたいと思います。</p>
1 4	<p>この度の河口規制につきましては、来遊量が著しく減少しているさけ・ますの資源の回復をさせるため、また持続的な資源の利用を図る上でどうしても必要な制限であると考えておりますので、是非実施していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>

横内
会長

他にご意見はありませんか。
皆さんから大変貴重な意見をいただきました。これで公聴会を終了させていただきます。
本日は、ありがとうございました。

(以上)